



愛知県教育委員会教育長 様

2020年3月23日

「全国商業高等学校長協会会費同様、愛知県高等学校体育連盟分担金、愛知県高等学校文化連盟分担金、および愛知県学校保健会負担金についても、愛知県教育委員会（教育長）による支払い等を求める 請願」

請願人 行政を考える住民の会  
事務局 宮崎邦彦

住所

1 請願の経過、趣旨、理由

- 2019（平成元）に全国商業高等学校長協会においては、教育委員会に会費の請求が来て、納められている。開示請求窓口で、情報提供で2020年3月16日に、受け取った文書（資料1 7面）を添付する。
- 2020年3月11日、開示請求において、教育委員会学習部生涯学習課から、平成30年度 愛知県高等学校文化連盟一般会計決算書（案）（資料2 10面）等を受け取る。

対応された生涯学習課職員は、文書が課にあったから、持ってきただけということをお答えされました。お金の出し入れに関する問題があるので担当の課、（係り）は、ということをお聞きしたら、高校教育・・・ではということ、云われたようでしたが、この段階では、正確な担当課について、明確なことはわかりませんでした。全国組織に関係していることは明らかである。

この時点では、教育委員会事務局においては、愛知県高等学校文化連盟に関して、（正式に）全面的に担当する課がないのではないかと受け取りました。

- 同時に、愛知県高等学校体育連盟に関しては、文書（資料3 別紙内容）にある内容を閲覧をした。対応は、学習教育部保健体育課 学校体育グループ。
- 同様に、愛知県高等学校保健会に関しての文書（資料4 別紙内容）も閲覧をした。対応は、学習教育部保健体育課 振興・保健グループ。
- 2020年3月13日に長久手高校において、学校が集めるお金にかんして、開示請求で文書（資料5 14面）を受け取りました。入学式当日納入する現金 30000円でした。それまでより減額とのことでした。

令和元年度1年生学年会計決算書（案）のなかに高体連負担金、（正式には、愛知県高等学校体育連盟分担金）、高文連負担金（正式には、愛知県高等学校文化連盟分担金）、学校保健会負担金（正式には、愛知県高等学校保健会負担金）の項目があります。この記載は正確ではありません。それだけでも、説明されているとはいえない証です。正式には、請願最初に記載してある通りであるといえるので、学校においては、伝えました。この任意団体のことについて、口頭で説明されたということであるが、項目を読み上げられた

ようである。厳密正確な、説明とはいいい難い。

もし説明等するとなると、資料2にあるように、決算書、予算書、規約、加盟分（負）担金に関する承諾書、等、A4 10枚以上の文書が必要となる。愛知県高等学校体育連盟、愛知県高等学校保健会に関しても、文書は同様枚数、必要であるといえる。

数年前に、開示文書を受け取りに高校へ出向いた折には、指摘しましたが、他校の職員等が知らないことはないはずである。しかしながら聞き入れてもらえた様子はないようです。正確な説明もなくお金を集めることは不当であるといえるので、改善してもらいたいと考えています。このままでは何も変わらないのでないかと思いました。そこで、以前は生徒・保護者からお金が集められていました、全国商業高等学校校長協会費（資料1）を参考にできると考えました。

生徒・保護者の学校経費（納入金）の負担軽減等は教育行政の責務です。今回の請願内容の分（負）担金等について、教育関係者は必要であるという声を聴きました。そうであることを含め、公費等で（所定支払金も含む）支払われたら、集める負担、説明等に関する負担、の軽減のためにもと請願に至りました。

## 2 請願事項

- 1 高等学校（校長）が生徒・保護者から集めるお金について（任意団体に関するものも含む）問題点等にたいして、説明および対応できる部署、担当者を正式に設けること。
- 2 愛知県高等学校体育連盟・文化連盟（分担金）に関しては、生徒・保護者からお金を集めて納めるのではなく愛知県教育委員会（教育長）が支払うこと（公費負担、もしくは、所定支払金等でまかなうこと）。
- 3 愛知県学校保健会（負担金）についても、生徒・保護者から集めることなく、愛知県教育委員会（教育長）が、支払うこと（公費負担、もしくは所定支払金等でまかなうこと）

添付資料 資料1 行政文書公開窓口で、情報提供により、2020年3月16日受け取った文書

7枚

- 2 行政文書公開で2020年3月11日生涯学習課から、受け取った文書 10面
- 3 行政文書開示決定通知書（31教保第第1094号）と別紙
- 4 行政文書開示決定通知書（31教保第1091号）と別紙
- 5 学校納入金について 長久手高校で、2020年3月13日受け取った文書 14面

口頭意見陳述を希望する

資料

(情報提供  
に  
2020.3.16)

様式3

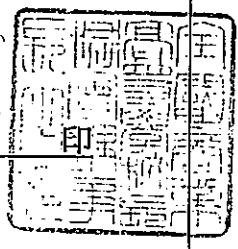
委 任 状

令和元年度全国商業高等学校長協会会費の請求及び受領に関する権限を、  
全国商業高等学校長協会愛知県連絡理事 白井上二 に委任します。

令和元年 5 月 17 日

団 体 名 全国商業高等学校長協会

代表者名 理事長 中山 博 之



請 求 書

金 433,870円

ただし、令和元年度全国商業高等学校長協会会費

上記の金額を納入してください。

令和元年 6月 24日

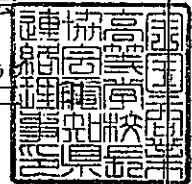
住 所 名古屋市東区徳川一丁目12番1号

団 体 名

代表者名

代 理 人 ぜんこくしょうぎょうこうとうがっこうちょうきょうかい  
全国商業高等学校長協会

あいちけんれんらくりじ しらい じょう  
愛知県連絡理事 白井 上二



愛知県教育委員会教育長殿

振込先 金融機関名 三菱UFJ銀行 東支店

預金種別 普通

口座番号 0036200

ぜんこくしょうぎょうこうとうがっこうちょうきょうかい  
全国商業高等学校長協会

あいちけんれんらくりじ しらい じょう  
口座名 愛知県連絡理事 白井 上二

債権者コード 05293534802

内 訳 書

		団体名	全国商業高等学校長協会			
学校名		会費額積算内容				会費額 A+B+C
		学校単価A 1校あたり (全3,000円) (定1,500円)	学級単価B 1CLあたり (円)	人数単価C 1人あたり (全35円) (定20円)	D  (生徒数)	
○ 愛知県立	愛知商業高等学校	3,000		28,805	823	31,805
愛知県立	緑丘高等学校	3,000		13,755	393	16,755
愛知県立	南陽高等学校	3,000		4,795	137	7,795
愛知県立	中川商業高等学校	3,000		23,450	670	26,450
愛知県立	瀬戸窯業高等学校	3,000		3,815	109	6,815
愛知県立	瀬戸窯業高等学校 (定)	1,500		980	49	2,480
愛知県立	春日井商業高等学校	3,000		23,520	672	26,520
愛知県立	一宮商業高等学校	3,000		23,800	680	26,800
愛知県立	津島北高等学校	3,000		11,935	341	14,935
愛知県立	犬山高等学校	3,000		4,305	123	7,305
愛知県立	古知野高等学校	3,000		15,855	453	18,855
愛知県立	木曾川高等学校	3,000		8,050	230	11,050
愛知県立	岩倉総合高等学校	3,000		6,615	189	9,615
愛知県立	杏和高等学校	3,000		5,670	162	8,670
愛知県立	半田商業高等学校	3,000		23,450	670	26,450
愛知県立	半田商業高等学校 (定)	1,500		2,360	118	3,860
愛知県立	東海商業高等学校	3,000		28,875	825	31,875
愛知県立	知多翔洋高等学校	3,000		2,170	62	5,170
愛知県立	岡崎商業高等学校	3,000		30,800	880	33,800
愛知県立	碧南高等学校	3,000		8,295	237	11,295
愛知県立	豊田東高等学校	3,000		1,680	48	5,000
愛知県立	松平高等学校	3,000		6,580	188	9,580
愛知県立	鶴城丘高等学校	3,000		5,110	146	8,110
愛知県立	知立高等学校	3,000		10,920	312	13,920
愛知県立	一色高等学校	3,000		8,015	229	11,015
愛知県立	豊橋商業高等学校	3,000		29,260	836	32,260
愛知県立	国府高等学校	3,000		3,885	111	6,885
愛知県立	蒲郡高等学校	3,000		3,290	94	6,290
愛知県立	新城高等学校	3,000		2,485	71	5,485
愛知県立	成章高等学校	3,000		4,025	115	7,025
						0
	合計 30校	87,000		346,550	9,973	433,870

# 全国商業高等学校長協会規約

(昭和35年5月、46年5月、48年5月、49年5月、50年5月、52年5月、56年5月、60年5月、平成10年5月、12年5月、18年10月、20年5月、25年5月、27年10月、28年10月規約一部改正)

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は全国高等学校長協会規約第6条による商業学科を主とする部会で全国商業高等学校長協会と称する。
- 第2条 本会は我が国の商業教育の振興を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するため下記の事業を行う。
- 1 商業教育の振興に関する事項
  - 2 全国高等学校長協会の事業に関する事項
  - 3 公益財団法人全国商業高等学校協会の事業の助成
  - 4 商業教育に関する調査研究
  - 5 機関誌の発行
  - 6 緊要なる事項の建議又は公表
  - 7 その他必要と認める事項
- 第4条 本会の主たる事務所を東京都新宿区に置く。
- 第5条 本会は全国を下記の各ブロックにより構成する。
- 1 北海道ブロック 北海道
  - 2 東北ブロック 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
  - 3 関東ブロック 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨
  - 4 京神ブロック 東京、神奈川
  - 5 北信越ブロック 新潟、富山、石川、福井、長野
  - 6 東海ブロック 静岡、愛知、岐阜、三重
  - 7 近畿ブロック 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
  - 8 中国ブロック 鳥取、島根、岡山、広島、山口
  - 9 四国ブロック 香川、徳島、愛媛、高知
  - 10 九州ブロック 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

## 第2章 会 員

- 第6条 本会の会員は商業高等学校長・商業学科を併置する高等学校長及び商業教科・科目を選択履修する高等学校長とする。
- 第7条 本会の会員は当然全国高等学校長協会の会員たるものとする。
- 第8条 本会の会員は毎年5月に次の区分により会費を納めるものとする。
- 1 全日制課程にあつては、35円に在籍生徒数を乗じたものに3,000円を加えた額。

2 定時制・通信制課程にあつては、20円に在籍生徒数を乗じたものに1,500円を加えた額。

但し ① 在籍生徒数は、5月1日現在とし、全日制課程と定時制・通信制課程を併置する学校にあつては、それぞれ課程別に計算されたものの合計額とする。

なお、在籍生徒数は、商業科目を履修する生徒数とする。

② 一校当りの会費は、最低額を5,000円とする。

第9条 一旦納入した会費は如何なる理由があつても返還されない。

## 第3章 役 職 員

第10条 本会に下記の役員及び事務局の職員を置く。

(役員) 理事長	1名	任期1年
副理事長	2名	同上
常務理事	若干名	同上
理事	若干名	同上
監事	3名	同上

(事務局) 事務局長	1名
次長	1名
職員	若干名

補欠により役員に選任された者の任期は前任者の残任期間とする。

第11条 理事は同一都道府県内の会員中より定数を選出する。

第12条 理事長、副理事長は全国役員会に於てこれを選出する。

第13条 常務理事は全国役員会に於て互選する。

第14条 監事は総会に於て会員中より選出する。

第15条 事務局の職員は有給とし理事長がこれを委嘱する。

第16条 本会より選出する全国高等学校長協会の理事は本部役員会に於て選出する。

第17条 本会に顧問を置くことができる。

顧問は全国役員会の推薦による。顧問は全国役員会に出席して意見を述べることができる。

第18条 本会に賛助会員を置くことができる。

第19条 理事長は本会を代表し会務を統理する。副理事長は理事長を補佐し理事長に事故があるときはこれに代る。

理事は本会の会務の企画運営を掌り会務を処理する。常務理事は本会の常務を掌る。監事は本会の事業及び会計を監査する。

第20条 事務局の職員は理事長の意を承けて本会の企画運営に関する事務を掌る。

#### 第4章 会 議

第21条 会議を分けて総会、全国役員会及び本部役員会とする。

第22条 本部役員会は必要に応じこれを開く。  
全国役員会は、毎年5月及び10月にこれを開く。総会は定時総会及び臨時総会とし、定時総会は毎年5月にこれを開き、臨時総会は本部役員会の決定により随時にこれを開く。総会は本会の重要事項を審議する。  
但し、総会を開くことができない時は全国役員会を以ってこれに代えることができる。

#### 第5章 資産及び経費

第23条 本会の資産は会員の会費、賛助会費及びその他の収入により成り、本部役員会がこれを管理する。

第24条 本会の経費は資産、事業により生ずる収入、会費及び雑収入を以ってこれに充てる。

第25条 本会の予算及び決算は総会の議決を経ることを要する。但し第22条但書を準用することができる。

第26条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

#### 第6章 特定個人情報の保護

第27条 本会は、業務上知り得た特定個人情報の保護に万全を期するものとする。  
特定個人情報の保護に関する必要な事項は、別に定める特定個人情報取扱規程による。

#### 付 規

第28条 本規約実施に当り必要な事項は全国役員会の定める細則による。

第29条 本規約は昭和31年5月23日よりこれを実施する。

#### 細 則

##### 1 顧 問

第1条 顧問は本会員であったもの又は商業教育に貢献したもののの中から全国役員会に於て詮衡する。

#### 2 賛助会員

第2条 賛助会員は本会会員校の卒業生又は商業教育に深い関心を有し当該地方に於て信望ある者の内、商業教育の振興に関し自発的に協力する個人又は団体とする。

2 賛助会員は毎年10,000円以上の賛助会費を納めるものとする。

3 一旦納入した会費及び離出金は如何なる理由があつても返還されない。

#### 3 理事定数その他

第3条 理事定数は同一都道府県内の会員数、10校までを1名、それ以上10校までを増す毎に1名を加える。

2 理事の中から関東京神ブロックは必要に応じ増員する。理事の中から関東京神ブロックより若干名、各ブロックより1名の常務理事を選出する。

但し、必要に応じ全国役員会の議を経て2名とすることができる。

3 同ブロック内に2名以上の常務理事がある場合はその中よりブロック代表1名を互選によって定める。

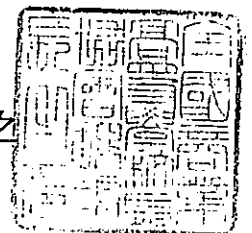
4 同一都道府県内に2名以上の常務理事及び理事がある場合はその中より連絡係1名を互選によって定める。

令和元年 5 月 17 日

原本と相違ないことを証明する

全国商業高等学校長協会

理事長 中山博之



# 平成30年度 全国商業高等学校長協会会計収支計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 収入の部

単位：円

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
会 費 収 入	15,060,000	14,991,640	68,360	<正会員受取会費内訳>
正会員会費収入	14,370,000	14,311,640	58,360	全日制
賛助会員会費収入	690,000	680,000	10,000	基本額 3,000円 × 1,021校 = 3,063,000円
競技大会収入	759,800	754,400	5,400	生徒1人当たり 35円 × 258,788名 = 9,057,580円
珠算・電卓競技大会参加料収入	238,000	238,400	△ 400	定時制・通信制
簿記コンクール参加料収入	190,400	189,600	800	基本額 1,500円 × 121校 = 181,500円
ワープロ競技大会参加料収入	108,400	106,800	1,600	生徒1人当たり 20円 × 14,728名 = 294,560円
情報処理競技大会参加料収入	122,200	121,600	600	5,000円該当校 5,000円 × 343校 = 1,715,000円
スピーチコンテスト参加料収入	37,600	37,600	0	合計 14,311,640円
生徒商業研究大会参加料収入	63,200	60,400	2,800	
収 入	20,200	30,028	△ 9,828	
受 取 利 息	200	28	172	
雑 収 入	20,000	30,000	△ 10,000	教育研究協議会 賛助会員出展料
当期収入合計	15,840,000	15,776,068	63,932	
前期繰越収支差額	3,780,386	3,780,386	0	
収 入 合 計	19,620,386	19,556,454	63,932	

## 支出の部

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
事 業 費	10,580,000	9,406,125	1,173,875	
総会・研究協議会事業費	4,320,000	3,619,684	700,316	春季・秋季(愛媛県)総会・研究協議会諸経費
商業教育対策委員会	1,400,000	1,378,414	21,586	委員会交通費、「本部提案」印刷費・発送費
調査・広報事業費	460,000	448,720	11,280	商業教育研究発表大会諸経費・「商業教育研究」印刷費
就職対策委員会	680,000	578,131	101,869	委員会交通費、「生徒採用のお願い」印刷代・就職問題連絡協議会諸経費等
大学入試対策委員会	500,000	366,390	133,610	委員会交通費、特別推薦結果発送費等
競技大会事業費	1,850,000	1,665,326	184,674	競技大会等への助成
学校表彰事業費	70,000	56,700	13,300	記念品代
周年記念事業費	1,300,000	1,292,760	7,240	「70周年記念誌」印刷代
管 理 費	6,420,000	6,316,073	103,927	
旅 費 交 通 費	1,200,000	1,185,600	14,400	本部役員会交通費、ブロック代表常務理事連絡会交通費等
通 信 費	1,450,000	1,367,754	82,246	通信費還元金、会員名簿発送費等
消 耗 品 費	150,000	148,939	1,061	封筒等購入代
印 刷 製 本 費	1,650,000	1,649,839	161	「会員名簿」「全商会報」印刷代等
負 担 金	100,000	100,000	0	産業教育振興中央会維持委員会費
研究図書購入費	130,000	123,941	6,059	冊子定期購読等
事務代行手数料	1,584,000	1,584,000	0	事務局手当
雑 費	156,000	156,000	0	叙勲者記念品購入代、振込手数料等
当期支出合計	17,000,000	15,722,198	1,277,802	
当期収支差額	△ 1,160,000	53,870	△ 1,213,870	
次期繰越収支差額	2,620,386	3,834,256	△ 1,213,870	

令和元年 5 月 17 日

原本と相違ないことを証明する

全国商業高等学校長協会 愛知県連絡理事 白井上





# 平成31年・令和元年度 全国商業高等学校長協会会計収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

## 収入の部

単位：円

科 目	当年度 予算額	前年度 予算額	増 減	前年度 決算額	備 考
会 費 収 入	14,660,000	15,060,000	△ 400,000	14,991,640	正会員受取会費内訳
正会員会費収入	13,980,000	14,370,000	△ 390,000	14,311,640	全日制
賛助会員会費収入	680,000	690,000	△ 10,000	680,000	基本額 3,000円 × 1,005校 = 3,015,000円
競技大会収入	759,800	759,800	0	754,400	生徒1人当たり 35円 × 252,000名 = 8,820,000円
珠算・電卓競技大会	238,000	238,000	0	238,400	定時制・通信制
簿記コンクール	190,400	190,400	0	189,600	基本額 1,500円 × 120校 = 180,000円
ワープロ競技大会	108,400	108,400	0	106,800	生徒1人当たり 20円 × 13,000名 = 260,000円
情報処理競技大会	122,200	122,200	0	121,600	5,000円該当校 5,000円 × 341校 = 1,705,000円
スピーチコンテスト	37,600	37,600	0	37,600	合計 13,980,000円
生徒商業研究大会	63,200	63,200	0	60,400	
雑 収 入	20,200	20,200	0	30,028	
受 取 利 息	200	200	0	28	
雑 収 入	20,000	20,000	0	30,000	教育研究協議会 賛助会員出展料
当 期 収 入 合 計	15,440,000	15,840,000	△ 400,000	15,776,068	
前 期 繰 越 収 支 差 額	3,834,256	3,780,386	53,870	3,780,386	
収 入 合 計	19,274,256	19,620,386	△ 346,130	19,556,454	

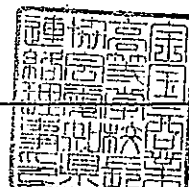
## 支出の部

科 目	当年度 予算額	前年度 予算額	増 減	前年度 決算額	備 考
事 業 費	10,220,000	10,580,000	△ 360,000	9,406,125	
総会・研究協議会事業費	4,430,000	4,320,000	110,000	3,619,684	春季・秋季(開催地:北海道)総会・研究協議会諸経費
商業教育対策委員会	1,200,000	1,400,000	△ 200,000	1,378,414	委員会交通費、「本部提案」印刷費・発送費
調査・広報事業費	760,000	460,000	300,000	448,720	商業教育研究発表大会諸経費・「商業教育研究・全商広報」印刷費
就職対策委員会	1,270,000	680,000	590,000	578,131	就職問題連絡協議会諸経費・「高校の商業教育」印刷代等
大学入試対策委員会	640,000	500,000	140,000	366,390	高大接続連絡協議会諸経費・「要望書」印刷費・発送費等
競技大会事業費	1,850,000	1,850,000	0	1,665,326	競技大会等への助成
学校表彰事業費	70,000	70,000	0	56,700	記念品代(6校程度)
周年記念事業費	0	1,300,000	△ 1,300,000	1,292,760	
管 理 費	6,470,000	6,420,000	50,000	6,316,073	
旅 費 交 通 費	1,250,000	1,200,000	50,000	1,185,600	本部役員会交通費、ブロック代表常務理事連絡会交通費等
通 信 費	1,450,000	1,450,000	0	1,367,754	通信費還元金、会員名簿発送費等
消 耗 品 費	150,000	150,000	0	148,939	封筒等購入代
印 刷 製 本 費	1,650,000	1,650,000	0	1,649,839	会員名簿印刷代・全商会報印刷代一部等
負 担 金	100,000	100,000	0	100,000	産業教育振興中央会維持会員会費
研究図書購入費	130,000	130,000	0	123,941	冊子定期購読料等
事務代行手数料	1,584,000	1,584,000	0	1,584,000	事務局手当
雑 費	156,000	156,000	0	156,000	叙勲者記念品購入代、振込手数料等
当 期 支 出 合 計	16,690,000	17,000,000	△ 310,000	15,722,198	
当 期 収 支 差 額	△ 1,250,000	△ 1,160,000	△ 90,000	53,870	
次 期 繰 越 収 支 差 額	2,584,256	2,620,386	△ 36,130	3,834,256	

令和元年 5月17日

原本と相違ないことを証明する

全国商業高等学校長協会 愛知県連絡理事 白井上



平成30年度 愛知県高等学校文化連盟一般会計決算書(案)

収入済額 38,871,177 円  
 支出済額 34,006,500 円  
 差引残額 4,864,677 円

収入の部

(単位:円)

科 目			当初予算額	補正予算額	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入増減額 (B-A)	摘 要
款	項	目						
繰越金	繰越金	繰越金	2,186,446	0	2,186,446	2,186,446	0	前年度より
学校分担金	学校分担金	学校分担金	33,665,800	0	33,665,800	33,444,700	△ 221,100	全日制 164,907人 × 200円 = 32,981,400円 定時・通信制 4,633人 × 100円 = 463,300円
負担金	負担金	負担金	813,000	0	813,000	683,100	△ 129,900	歌舞伎鑑賞会・狂言鑑賞教室参加者負担金
助成金	助成金	助成金	1,250,000	0	1,250,000	1,250,000	0	愛知県教育振興会 50,000円 愛知県教育公務員弘済会 200,000円 愛銀教育文化財団 1,000,000円
繰入金	繰入金	繰入金	1,061,000	245,840	1,306,840	1,306,840	0	平成29年度優秀校東京公演旅費補助額 及び平成30年度優秀校東京公演旅費補助額
雑収入	雑収入	雑収入	754	0	754	91	△ 663	預金利息等
合 計			38,977,000	245,840	39,222,840	38,871,177	△ 351,663	

支出の部

科 目			当初予算額	補正予算額	流用増減額	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出増減額 (A-B)	摘 要
款	項	目							
総務	費		8,951,000	0	0	8,951,000	8,294,990	656,010	
	運 営 費		8,951,000	0	0	8,951,000	8,294,990	656,010	
		給料等	4,500,000	0	0	4,500,000	4,267,484	232,516	事務局人件費
		共済費	700,000	0	0	700,000	683,498	16,502	社会保険
		賃金	1,200,000	0	0	1,200,000	1,174,980	25,020	臨時雇用職員賃金
		旅費	500,000	0	0	500,000	366,750	133,250	役員・事務局員旅費
		需用費	760,000	0	0	760,000	756,716	3,284	消耗品費・光熱水費
		役務費	500,000	0	0	500,000	437,462	62,538	通信費・損害保険費
		使用料	40,000	0	0	40,000	21,700	18,300	会議等会場借上費
		備品購入費	100,000	0	0	100,000	0	100,000	備品等購入費
		会費等	650,000	0	0	650,000	586,400	63,600	全国高文連負担金
		繰出金	1,000	0	0	1,000	0	1,000	基金会計へ繰出
事業	費		29,786,000	259,840	0	30,045,840	25,711,510	4,334,330	
	県大会費		15,447,000	0	0	15,447,000	14,151,167	1,295,833	
		7-トランス開催費	3,600,000	0	0	3,600,000	2,897,946	702,054	開催経費・生徒交通費
		県大会費	5,926,000	△ 83,000	0	5,843,000	5,324,800	518,200	各専門部へ配分
		支部大会費	5,921,000	83,000	0	6,004,000	5,928,421	75,579	各専門部へ配分
	研 修 費		2,764,000	0	0	2,764,000	2,484,281	279,719	
		講習会費	2,364,000	0	0	2,364,000	2,184,281	179,719	各専門部へ配分
		研究調査費	400,000	0	0	400,000	300,000	100,000	研究調査費・ 第13回春季全国高等学校演劇研究 大会(愛知大会)運営費助成
	全 国 大 会 費		6,300,000	245,840	0	6,545,840	4,700,868	1,844,972	
		派遣費	4,200,000	245,840	0	4,445,840	3,750,620	695,220	全国総文祭・全国研究大会派遣費
		参加費	300,000	0	0	300,000	288,000	12,000	全国総文祭・全国研究大会参加費
		運送費	1,800,000	0	0	1,800,000	662,248	1,137,752	全国総文祭等器具等輸送費
	啓 発 費		3,000,000	0	0	3,000,000	2,402,833	597,167	
		研究助成費	500,000	0	0	500,000	500,000	0	学校研究助成費(1校50千円×10校)
		啓発活動費	2,500,000	0	0	2,500,000	1,902,833	597,167	歌舞伎・狂言鑑賞会
	会報作成費	会報作成費	520,000	14,000	0	534,000	533,022	978	会報作成(年1回)
	交付金	専門部運営費	1,755,000	0	0	1,755,000	1,439,339	315,661	各専門部へ配分
予備費	予備費	予備費	240,000	△ 14,000	0	226,000	0	226,000	予備費
合 計			38,977,000	245,840	0	39,222,840	34,006,500	5,216,340	

平成30年度 専門部決算書 (県大会費・支部大会費・講習会費・講習会費・運営費) (案)

(単位:円)

区	分	吹奏	合唱	楽器	楽日本音楽	吟	歌	郷土芸能	演	劇	放	送	囲	碁	将	棋	美術	工	書	道	写	真	自然科学	文	芸	ホ	計
県大会費	予算額	528,000	540,000	130,000	725,000	207,000	526,000	1,300,000	636,000	153,000	178,000	30,000	140,000	300,000	220,000	110,000	120,000	5,843,000									
	支出額	527,894	361,678	85,340	663,590	205,945	511,495	1,299,982	627,280	150,936	30,216	29,772	138,600	298,644	198,179	92,719	102,560	5,324,800									
	残 額	106	178,322	44,660	61,410	1,055	14,505	48	8,720	2,084	147,784	228	1,400	1,356	21,821	17,440	518,200										
支部大会費	予算額	2,308,000	0	0	0	0	0	2,495,000	0	0	0	150,000	205,000	320,000	0	80,000	6,004,000										
	支出額	2,307,970	0	0	0	0	0	2,494,980	0	0	0	149,578	197,769	314,170	0	30,704	5,928,421										
	残 額	30	0	0	0	0	0	40	0	0	0	12,730	422	7,231	5,830	49,296	75,579										
講習会費	予算額	0	165,000	230,000	130,000	110,000	200,000	30,000	55,000	123,000	70,000	100,000	150,000	320,000	231,000	400,000	2,364,000										
	支出額	0	159,643	182,000	60,000	86,140	200,000	29,921	54,000	121,108	62,000	99,085	149,759	317,528	229,240	399,277	2,184,281										
	残 額	0	5,357	48,000	70,000	23,860	0	79	1,000	1,892	8,000	915	241	2,472	1,760	723	15,420	179,719									
運営費	予算額	164,000	85,000	240,000	60,000	40,000	45,000	46,000	177,000	137,000	114,000	68,000	93,000	248,000	85,000	73,000	80,000	1,755,000									
	支出額	163,939	56,827	167,046	16,175	0	41,066	45,988	175,565	136,123	88,391	67,919	92,643	245,430	68,840	61,625	11,762	1,439,339									
	残 額	61	28,173	72,954	43,825	40,000	3,934	12	1,435	877	25,609	81	357	2,570	16,160	11,375	68,238	315,661									
合 計	予算額	3,000,000	790,000	600,000	915,000	357,000	771,000	3,871,000	868,000	413,000	362,000	644,000	533,000	1,073,000	856,000	583,000	330,000	15,966,000									
	支出額	2,999,803	578,148	434,386	739,765	292,085	752,561	3,870,821	856,845	408,167	180,607	630,046	530,580	1,059,371	810,429	553,621	179,606	14,876,841									
	残 額	197	211,852	165,614	175,235	64,915	18,439	179	1,155	4,833	181,393	13,954	2,420	13,629	45,571	29,379	150,394	1,089,159									

平成30年度 愛知県高等学校文化連盟基金会計決算書 (案)

収入済額 6,815,738円  
 支出済額 1,306,840円  
 差引残額 5,508,898円

収入の部

款	科		当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	差引額	摘	要
	項	目							
繰越金	繰越金	繰越金	6,815,682	0	6,815,682	6,815,682	0	前年度より	
繰入金	繰入金	繰入金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	一般会計より	
雑収入	雑収入	雑収入	318	0	318	56	△ 262	預金利息等	
	合	計	6,817,000	0	6,817,000	6,815,738	△ 1,262		

(単位:円)

支出の部

款	科		当初予算額	補正額	予算現額	支出済額	差引額	摘	要
	項	目							
繰出金	繰出金	繰出金	1,061,000	245,840	1,306,840	1,306,840	0		
予備費	予備費	予備費	5,756,000	△ 245,840	5,510,160	0	5,510,160		
	合	計	6,817,000	0	6,817,000	1,306,840	5,510,160		

令和元年度 愛知県高等学校文化連盟一般会計予算書 (案)

収入予算額 40,667,000 円  
 支出予算額 40,667,000 円  
 差引額 0 円

収入の部

(単位:円)

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
款	項	目				
繰越金	繰越金	繰越金	4,864,677	2,186,446	2,678,231	前年度より
学校分担金	学校分担金	学校分担金	32,810,000	33,665,800	△ 855,800	全日制 162,000人 × 200円 = 32,400,000円 定時・通信制 4,100人 × 100円 = 410,000円
負担金	負担金	負担金	732,000	813,000	△ 81,000	歌舞伎鑑賞会・狂言鑑賞教室参加者負担金
助成金	助成金	助成金	1,260,000	1,250,000	10,000	愛知県教育振興会 50,000円 愛知県教育公務員弘済会 200,000円 愛銀教育文化財団 1,000,000円 全国高等学校文化連盟 地区高文連活動活性化助成金 10,000円
繰入金	繰入金	繰入金	1,000,000	1,306,840	△ 306,840	
雑収入	雑収入	雑収入	323	754	△ 431	預金利息等
合 計			40,667,000	39,222,840	1,444,160	

支出の部

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
款	項	目				
総務	費		8,961,000	8,951,000	10,000	
	運 営 費		8,961,000	8,951,000	10,000	
		給料等	4,500,000	4,500,000	0	事務局人件費
		共済費	700,000	700,000	0	社会保険
		賃金	1,200,000	1,200,000	0	臨時雇用職員賃金
		旅費	500,000	500,000	0	役員・事務局員旅費
		需用費	830,000	760,000	70,000	消耗品費・光熱水費
		役務費	500,000	500,000	0	通信費・損害保険費
		使用料	40,000	40,000	0	会議等会場借上費
		備品購入費	40,000	100,000	△ 60,000	備品等購入費
		会費等	650,000	650,000	0	全国高文連会費等
		繰出金	1,000	1,000	0	基金会計へ繰出
事業	費		31,527,220	30,045,840	1,481,380	
	県大会費		16,495,220	15,447,000	1,048,220	
		アートフェスタ開催費	4,600,000	3,600,000	1,000,000	開催経費・生徒交通費
		県大会費	5,913,000	5,843,000	70,000	各専門部へ配分
		支部大会費	5,982,220	6,004,000	△ 21,780	各専門部へ配分
	研修費		2,411,000	2,764,000	△ 353,000	
		講習会費	2,311,000	2,364,000	△ 53,000	各専門部へ配分
		研究調査費	100,000	400,000	△ 300,000	研究調査費
	全国大会費		7,800,000	6,545,840	1,254,160	
		派遣費	6,000,000	4,445,840	1,554,160	全国総文祭・全国研究大会派遣費
		参加費	300,000	300,000	0	全国総文祭・全国研究大会参加費
		運送費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	全国総文祭器具等輸送費
	啓発費		2,500,000	3,000,000	△ 500,000	
		研究助成費	500,000	500,000	0	学校研究助成費(1校50千円×10校)
		啓発活動費	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	歌舞伎・狂言鑑賞会・特別鑑賞会経費
	会報作成費	会報作成費	550,000	534,000	16,000	会報作成(年1回)
	交付金	専門部運営費	1,771,000	1,755,000	16,000	各専門部へ配分
予備費	予備費	予備費	178,780	226,000	△ 47,220	予備費
合 計			40,667,000	39,222,840	1,444,160	

令和元年度 専門部予算書（県大会費・支部大会費・講習会費・講習会費・運営費）（案）

(単位:円)

区	分	吹奏楽合	唱器	楽日本音楽	吟	詠脚土芸能演	劇放	送囲	碁将	棋美術工芸書	道写	真自然科学文	芸ホ'ランティフ	計				
県大会費	予算額	551,000	600,000	130,000	725,000	207,000	526,000	1,300,000	615,000	153,000	178,000	30,000	140,000	300,000	220,000	118,000	120,000	5,913,000
支部大会費	予算額	2,285,000	0	0	0	0	2,495,000	0	0	0	447,220	150,000	205,000	320,000	0	80,000	5,982,220	
講習会費	予算額	0	110,000	230,000	130,000	110,000	200,000	30,000	55,000	123,000	70,000	100,000	150,000	320,000	231,000	402,000	50,000	2,311,000
運営費	予算額	164,000	80,000	240,000	60,000	40,000	45,000	46,000	198,000	137,000	114,000	68,000	93,000	248,000	85,000	73,000	80,000	1,771,000
合計		3,000,000	790,000	600,000	915,000	357,000	771,000	3,871,000	868,000	413,000	362,000	645,220	533,000	1,073,000	856,000	593,000	330,000	15,977,220
	(参考) 平成30年度予算	3,000,000	790,000	600,000	915,000	357,000	771,000	3,871,000	868,000	413,000	362,000	644,000	533,000	1,073,000	856,000	583,000	330,000	15,966,000

令和元年度 愛知県高等学校文化連盟基金会計予算書 (案)

収入予算額 5,510,000円  
 支出予算額 5,510,000円  
 差引額 0円

収入の部

科		目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘	要
款	項	目						
繰越金	繰越金	繰越金		5,508,898	6,815,682	△ 1,306,784	前年度より	
繰入金	繰入金	繰入金		1,000	1,000	0	一般会計より	
雑収入	雑収入	雑収入		102	318	△ 216	預金利息等	
合 計				5,510,000	6,817,000	△ 1,307,000		

(単位:円)

支出の部

科		目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘	要
款	項	目						
繰出金	繰出金	繰出金		1,000,000	1,306,840	△ 306,840		
予備費	予備費	予備費		4,510,000	5,510,160	△ 1,000,160		
合 計				5,510,000	6,817,000	△ 1,307,000		

# 愛知県高等学校文化連盟規約



# 愛知県高等学校文化連盟規約

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本連盟は、愛知県高等学校文化連盟と称する。

(事務局)

第2条 事務局を名古屋市中区三の丸三丁目2番1号の愛知県東大手庁舎内に置く。また、別室を、原則として理事会長の所属する学校に置き、それぞれに事務局員若干名を置く。

(目 的)

第3条 本連盟は、学校教育の本旨に則り、愛知県内の高等学校及び特別支援学校高等部(以下「高等学校」という。)の文化活動の健全な発展を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高等学校の文化活動に関する調査・研究
- (2) 高等学校の文化に関する研修会、講習会及び鑑賞会
- (3) 高等学校の総合的文化行事
- (4) その他本連盟の目的達成に必要な事業

(組 織)

第5条 本連盟は、愛知県内の高等学校をもって組織する。

## 第2章 機 関

(機 関)

第6条 本連盟に、次の機関を置く。

- |             |               |
|-------------|---------------|
| (1) 評 議 員 会 | (2) 理 事 会     |
| (3) 支 部 長 会 | (4) 事 業 部 会   |
| (5) 広 報 部 会 | (6) 専 門 部 長 会 |

(機関の構成)

第7条 機関の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 評議員会は、本連盟に加盟している高等学校からの代表者をもって構成する。
- (2) 理事会は、理事をもって構成する。
- (3) 支部長会は、支部長をもって構成する。
- (4) 事業部会は、事業部長、事業部副部長、事務局、事業部担当理事(事業部補佐、演劇、放送、吹奏楽、当該年度展示部門担当理事)をもって構成する。
- (5) 広報部会は、広報部長、広報担当理事(広報部補佐)をもって構成する。
- (6) 専門部長会は、専門部長をもって構成する。

(会 議)

第8条 各機関の会議は、会長が招集する。

- (1) 各機関の会議は、構成員の2分の1以上の出席により成立するものとし、委任状はこれを認める。
- (2) 議決は、出席者の過半数による。

## 第3章 機 構

(機 構)

第9条 本連盟の業務を執行するため、支部及び専門部を置く。

- (1) 支部は、県内6地区に区分し、その機構は、別表1のとおりとする。
- (2) 専門部は、16部門とし、その機構は、別表2のとおりとする。
- (3) 本連盟の支部規程及び専門部規程は、別に定める。

## 第4章 役 員

(役 員)

第10条 本連盟に次の役員を置く。

- |              |          |               |         |
|--------------|----------|---------------|---------|
| (1) 会 長      | 1名       | (2) 副 会 長     | 若干名     |
| (3) 評 議 員    | 各加盟校代表1名 | (4) 専 門 部 会 長 | 各1名(校長) |
| (5) 理 事 会 長  | 1名       | (6) 事 業 部 長   | 1名      |
| (7) 会 計 部 長  | 1名       | (8) 広 報 部 長   | 1名      |
| (9) 理 事      | 1名       | (10) 支 部 長    | 各1名     |
| (11) 専 門 部 長 | 各1名      | (12) 監 事      | 2名      |

第11条 支部に次の役員を置く。

- |         |     |          |    |
|---------|-----|----------|----|
| (1) 支部長 | 1名  | (2) 副支部長 | 2名 |
| (3) 幹事  | 若干名 | (4) 会計   | 2名 |

第12条 専門部に次の役員を置く。

- |            |    |          |     |
|------------|----|----------|-----|
| (1) 専門部会長  | 1名 | (2) 専門部長 | 1名  |
| (3) 専門部副部長 | 2名 | (4) 委員   | 若干名 |
| (5) 会計     | 2名 |          |     |

(役員職務)

第13条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統轄し、本連盟を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 評議員は、本連盟の事業の審議にあたる。
- (4) 専門部会長は、それぞれの専門部会を代表し、その部会の業務を統轄する。
- (5) 理事会長は、理事会を統轄する。
- (6) 事業部長は、事業部を統轄し、本連盟の業務執行について理事会に助言する。
- (7) 会計部長は、会計業務全般を処理する。
- (8) 広報部長は、広報部を統轄し、広報活動を推進する。
- (9) 理事は、理事会を組織し、会務を処理する。
- (10) 支部長は、それぞれの支部を代表し、その支部の業務を統轄する。
- (11) 専門部長は、専門部会長を補佐し、それぞれの専門部の業務を処理する。
- (12) 監事は、会計を監査する。

(役員選出)

第14条 役員選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、評議員会において選出する。
- (2) 副会長は、評議員会において選出し、会長が委嘱する。
- (3) 専門部会長及び支部長並びに副支部長は、評議員会の議を経て、会長が委嘱する。
- (4) 理事会長は、理事会において選出する。
- (5) 事業部長及び事業部担当理事は、理事会において選出し、会長が委嘱する。
- (6) 広報部長及び広報部担当理事は、理事会において選出し、会長が委嘱する。
- (7) 会計部長は、理事会において選出し、会長が委嘱する。
- (8) 理事は、次の者の中から選出された者を評議員会に推薦し、会長が委嘱する。

ア 加盟校長	若干名	イ 支部	各1名
ウ 専門部	各1名	エ その他	若干名
- (9) 専門部長及び専門部副部長は、評議員会の議を経て、会長が委嘱する。
- (10) 監事は、評議員会において選出する。

2 役員重任は妨げない。

(役員任期)

第15条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、必要により補充することがある。ただし、補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 会 計

(経費)

第16条 本連盟の経費は、分担金、補助金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 本連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(会計経理)

第18条 本連盟の会計は、別に定める愛知県高等学校文化連盟会計規程による。

## 附 則

- 1 この規約は、評議員会の議決によらなければ変更することができない。
- 2 この規約に必要な規程は、会長が定める。
- 3 この規約は、昭和60年12月25日から施行する。
- 4 平成14年5月31日 一部改正
- 5 平成16年6月2日 一部改正

- 6 平成17年6月1日 一部改正
- 7 平成19年5月30日 一部改正
- 8 平成24年6月5日 一部改正
- 9 平成25年5月31日 一部改正
- 10 平成29年5月31日 一部改正

別表1

支 部	区 域
愛知県高等学校文化連盟名古屋北支部	千種区,東区,北区,西区,守山区,名東区,瀬戸市,春日井市,尾張旭市,長久手市
愛知県高等学校文化連盟名古屋南支部	中村区,中区,昭和区,瑞穂区,緑区,中川区,港区,南区,熱田区,天白区,豊明市,日進市,愛知郡
愛知県高等学校文化連盟尾張支部	一宮市,津島市,犬山市,江南市,小牧市,稲沢市,岩倉市,北名古屋市,愛西市,清須市,弥富市,あま市,西春日井郡,丹羽郡,海部郡
愛知県高等学校文化連盟知多支部	半田市,常滑市,東海市,大府市,知多市,知多郡
愛知県高等学校文化連盟西三河支部	岡崎市,碧南市,刈谷市,豊田市,安城市,西尾市,知立市,高浜市,みよし市,額田郡
愛知県高等学校文化連盟東三河支部	豊橋市,豊川市,蒲郡市,新城市,田原市,北設楽郡

別表2

専 門 部 名	
吹奏楽専門部	囲碁専門部
合唱専門部	将棋専門部
器楽・管弦楽専門部	美術・工芸専門部
日本音楽専門部	書道専門部
吟詠専門部	写真専門部
郷土芸能専門部	自然科学専門部
演劇専門部	文芸専門部
放送専門部	ボランティア専門部

### 愛知県高等学校文化連盟事務局専任職員規程

- 第1条 この規程は、愛知県高等学校文化連盟規約第2条により定める。
- 第2条 事務局は、本会に属する事務を処理するものとする。
- 第3条 事務局には、専任の事務局長を置く。
  - 2 事務局長は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
  - 3 事務局長は、会長の命を受け本会の事務を司る。
- 第4条 給与、服務、その他事務局長に関する重要な事項は、理事会に諮り会長が定める。
- 第5条 事務局には、必要に応じ事務局員、及び臨時雇用職員を置くことができる。
- 第6条 この規程の改正は、理事会において行う。

#### 附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

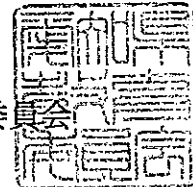
## 行政文書開示決定通知書

31 教保第第 1094 号

令和 2 年 3 月 5 日

行政を考える住民の会  
事務局 宮崎 邦彦 様

愛知県教育委員会



令和 2 年 1 月 22 日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第 11 条第 1 項の規定により通知します。

行政文書の名称	別紙のとおり	
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和 2 年 3 月 11 日 午後 1 時
	場 所	県民生活課（県民相談・情報センター） （愛知県自治センター 2 階）
開示の実施の方法	閲覧及び写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用	希望する枚数×10 円 （A 3 判以下）
	2 写しの送付に要する費用	郵便切手 円分
担 当 課 等	学習教育部保健体育課 学校体育グループ 電話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 8 2 5（ダイヤルイン）	

- 注 1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。  
 2 当日ご都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等までご連絡ください。  
 3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

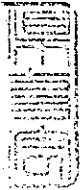
別紙

愛知県高等学校体育連盟規約のうち

- ・愛知県高等学校体育連盟規約
- ・愛知県高等学校体育連盟学校分担金及び競技会分担金に関する細則

平成31年度評議員会資料のうち

- ・平成30年度 一般会計収入支出決算（案）
- ・平成30年度 基金特別会計決算（案）
- ・平成30年度 高体連活動振興費会計決算（案）
- ・平成31年度（2019年度）一般会計予算（案）
- ・平成31年度（2019年度）基金特別会計予算（案）
- ・平成31年度（2019年度）高体連活動振興費会計予算（案）



県立高等学校 学校が関係する

職員が役員に  
なっているもの  
生徒が納金加入  
しているもの

- ①任意団体名  
についてわかるもの
- ②任意団体への入会、加入等  
について配慮事項  
および契約、規則等にもとづく  
指針、マニュアル等わかるもの
- ④会計報告の範囲についてわかるもの

資料

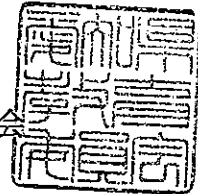
4

行政文書開示決定通知書

31教保第1091号  
令和2年3月5日

行政を考える住民の会  
事務局 宮崎 邦彦 様

愛知県教育委員会



令和2年1月22日付けで開示請求のありました行政文書については、次のとおり開示することとしましたので、愛知県情報公開条例第11条第1項の規定により通知します。

行政文書の名称	別紙のとおり	
開示を実施する日時及び場所	日 時	令和2年3月11日 午前 1時 午後
	場 所	県民生活課 (県民相談・情報センター) (愛知県自治センター2階)
開示の実施の方法	閲覧及び写しの交付	
開示の実施に要する費用の額	1 写しの作成に要する費用 希望する枚数×10円 (A3判以下) 2 写しの送付に要する費用 郵便切手 円分	
担 当 課 等	学習教育部保健体育課 振興・保健グループ 電話 052-954-6793 (ダイヤルイン)	

- 注1 当日は、この通知書を持参の上、上記の開示場所までお越しください。  
2 当日御都合が悪い場合には、あらかじめ担当課等まで御連絡ください。  
3 「写し」には、電磁的記録を用紙に出力したものが含まれます。

## 別紙

愛知県学校保健会令和元年度規約・諸規程等役員名簿のうち

- ・愛知県学校保健会規約
- ・愛知県学校保健会規約に関する内規

愛知県学校保健会令和元年度総会資料のうち

- ・平成30年度愛知県学校保健会一般会計歳入・歳出決算書
- ・平成30年度愛知県学校保健会特別会計歳入・歳出決算書
- ・令和元年度愛知県学校保健会歳入・歳出予算書（案）
- ・令和元年度愛知県学校保健会特別会計予算書（案）

県立高等学校 学校が関係する〔 職員が役員に  
なっているもの  
生徒が納金加入  
しているもの

- ①任意団体名  
についてわかるもの
- ②任意団体への入会、加入等  
について配慮事項  
および契約、規則等にもとづく  
指針、マニュアル等わかるもの
- ④会計報告の範囲についてわかるもの

## 学校納入金について

学校納入金（学校諸費）とは、PTA会費、教育振興費、生徒会費、学年費（修学旅行積立金等）等の経費です。

## 1 入学料及び第1回学校諸費納入金

入学式当日納入金 30,000円

入学料	5,650円
学校諸費	
PTA会費	1,500円
PTA特別会計（空調設備費）	2,210円
教育振興費	1,950円
生徒会費	4,000円
学年費※	14,690円
計	30,000円

※学年費 内訳

(単位 円)

高体連分担金	340	遠足代	3,400	高校生活の手引き	365
高文連分担金	200	生徒手帳	124	進路の手引き	470
学校保健会負担金	80	生徒氏名ゴム印	108	進路適性検査	940
日本スポーツ振興センター共済掛金	1,930	Q-U（学級集団分析・把握シート）	540	個人写真	660
新入生テスト	170	副教材費	1,190	非常食備蓄	370
体力テスト	180	修学旅行積立金等	2,000	消耗品等	819
図書館ガイド・カード	307			入学案内	497

## 2 第2回以降学校諸費納入金

区分 口座振替日	第2回 7月16日	第3回 10月15日	第4回 1月14日
P T A 会 費	1,500円	1,500円	1,500円
P T A 特 別 会 計 (空調設備費)	2,210円	2,210円	2,210円
教 育 振 興 費	1,950円	1,950円	1,950円
生 徒 会 費	4,000円		
学 年 費	15,340円	19,340円	19,340円
計	25,000円	25,000円	25,000円

残高が生じた場合は、2年次に繰り越します。



平成31年3月22日

新入学生並びに保護者の皆様へ

愛知県立長久手高等学校長 黒川 修一

授業料の納入と就学支援金の認定手続きについて

合格おめでとうございます。入学に際しては、入学料及び学校諸費のほかに、**授業料**の納入が必要となりますので、下記にご留意のうえ、入学式までに所定の手続きをお願いします。

記

県立高等学校では、授業料（月額9,900円、年額118,800円）の納入が必要です。ただし、家計の収入状況等により就学支援金受給資格が認定されると、就学支援金が支給され、授業料債権の弁済に充てられるため、授業料の納入は不要となります。国（文部科学省）の試算によると、約8割のご家庭がこの支給対象となります。

中学校より配付された文部科学省の資料及び同省ホームページもご確認ください。

**高等学校等就学支援金受給資格認定申請書**

**（桃色の用紙）は全員提出してください。**

就学支援金の認定を申請しない方は、「認定を申請しません」にを  
就学支援金の認定を申請する方は、「認定を申請します」にを記し、  
必要証明書類を添付してください。

**提出日：入学式（4月8日）**

**提出方法および提出先：お渡しした三つ折りの封筒**

**（若草色）に入れて担任へ提出。**

※封筒に生徒氏名、電話番号を記入してください。（クラス・番号は入学式当日わかり次第記入。）

（お問い合わせ先 長久手高校事務室 電話 0561-62-0016 FAX0561-62-4718）

# 愛知県立長久手高等学校PTA会則

## 第 1 章 名 称

第1条 本会は愛知県立長久手高等学校PTAと称し、事務局を本校に置く。

## 第 2 章 目的及び事業

第2条 本会は学校・家庭及び社会における生徒の福祉を増進し民主的教育を推進するとともに、会員相互の修養と親和をはかることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 生徒の教育上緊要な事項について、保護者と教職員との連絡を密にし、協議する。
- 2 生徒の福祉厚生を目的とする国及び社会の諸機関の活動に協力する。
- 3 生徒の教育的環境の整備充実をはかる。
- 4 会員名簿を作成し、親睦をはかる。
- 5 会員相互の修養研鑽をはかり、教職員の研究を助成する。
- 6 その他本会の目的を達するに必要と認める事業を行う。

## 第 3 章 会 員

第4条 本会は次の会員をもって組織する。

- 1 正会員 生徒の保護者（以下Pという）及び教職員（以下Tという）。
- 2 特別会員 本校卒業生及び一般有志のうち、本会の趣旨に賛同し、かつ役員会の推薦したもの。

## 第 4 章 役員及び委員

第5条 本会は次の役員・常任委員及び委員を置く。

会 長	1 名 (P)	
副会長	若干名 (P・T)	3年(1) 2年(2) 1年(1)
書 記	4 名 (P 1名・T 3名)	
会 計	2 名 (P・T各1名)	
会計監査	2名以上 (P)	[以上を役員と称する。]
常任委員	若干名 (P)	
委 員	若干名 (P・T)	
顧 問	若干名	

第6条 役員・常任委員および委員は次により選出し、その任期は1年とする。

ただし、再選は妨げない。なお、選考委員会は当該年度の役員をもって構成する。

- 1 会長・副会長は選考委員会において選出し、総会の承認を得る。
- 2 その他の役員・常任委員及び委員は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は任期満了時の会長がこれにあたる。ただし任期は2年とする。

第7条 役員・常任委員及び委員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は会を代表し、総会・役員会・常任委員会・委員会及び専門委員会を招集し、会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在のときは会長の職務を代行する。
- 3 書記は本会の庶務を担当する。
- 4 会計は本会の収支を司る。
- 5 会計監査は会計経理の監督にあたる。
- 6 常任委員及び委員は一般会務の遂行にあたる。
- 7 顧問は会長の諮問に応じ意見を述べる。
- 8 役員は本会の事業について企画し実施する。

#### 第 5 章 専門委員会及び学年委員会

第8条 本会には次の専門委員会を設ける。

専門委員は第6条による役員・常任委員及び委員の中から会長がそれぞれ委嘱し、必要に応じて専門委員会を開催する。生活委員会、進路委員会、保健委員会、広報委員会。

第9条 本会に学年委員会を設ける。学年委員会は第6条による常任委員及び委員の中から委嘱し、正副委員長は常任委員がこれにあたる。

#### 第 6 章 総会及び役員会

第10条 定期総会は毎年年度初めに開き、会則・予算・役員改選・事業計画・その他必要と認められた事項について、審議決定する。臨時総会は必要に応じて開催する。総会は会員数の1/2以上の出席をもって成立する。(ただし、出席数には委任状数を含む。)

第11条 役員会・常任委員会及び委員会は必要に応じて会長が招集する。

#### 第 7 章 会 計

第12条 本会の経費は会費及びその他の収入をもって充てる。

第13条 会費は月額500円とする。但し、教職員は免除とする。

第14条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第 8 章 雑 則

第15条 本会則の変更は総会において3分の2以上の賛成を得てなされるものとする。

附則 本会則は平成3年5月8日から実施する。

附則 本会則は平成19年5月10日から実施する。

附則 本会則は平成20年5月9日から実施する。

附則 本会則は平成23年5月13日から実施する。

附則 本会則は平成26年5月16日から実施する。

# 令和元年度 PTA会計決算書(案)

令和2年1月15日現在

収入済額                    7,100,581 円  
 支出済額                    6,136,616 円  
 残 額                        963,965 円(翌年度へ繰越)

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	収入済額	差引増減額	摘 要
会 費	6,186,000	6,171,000	△ 15,000	1,500円×延べ4,114名
繰 越 金	929,581	929,581	0	前年度繰越金
合 計	7,115,581	7,100,581	△ 15,000	

支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	予算流用額	最終予算額	支出済額	予算残額	摘 要
運 営 費	2,730,000	0	2,730,000	2,160,260	569,740	PTA活動経費
会 議 費	120,000	0	120,000	65,408	54,592	総会・役員会・委員会等経費
負 担 金	200,000	0	200,000	175,296	24,704	高P連会費・全国高P連大会参加費
渉 外 費	20,000	0	20,000	3,240	16,760	渉外等経費
慶 弔 費	180,000	0	180,000	36,740	143,260	会員慶弔費・生徒見舞金
旅 費	200,000	0	200,000	98,256	101,744	全国大会・東海大会・各種研修会参加費
需 用 費	550,000	0	550,000	537,659	12,341	総会資料・消耗品費
通 信 費	100,000	0	100,000	58,294	41,706	きずなネット利用料・通信連絡費等
広 報 費	1,150,000	0	1,150,000	1,060,337	89,663	広報「長久手」発行経費
研 修 費	200,000	0	200,000	125,030	74,970	大学見学会等研修経費
校外指導費	10,000	0	10,000	0	10,000	校外指導等経費
事 業 費	3,780,000	0	3,780,000	3,676,356	103,644	学校後援の経費
所定支払金	80,000	0	80,000	55,956	24,044	会費・大会参加費等経費
部活動支援費	1,450,000	△ 140,000	1,310,000	1,310,000	0	勤務時間外部活動等生徒指導経費
旅 費	550,000	30,000	580,000	580,000	0	勤務時間外部活動等生徒付添旅費
需 用 費	1,550,000	110,000	1,660,000	1,660,000	0	学校行事・維持管理用等消耗品費
賃 借 料	150,000	0	150,000	70,400	79,600	生徒搬送タクシー借上料等
行事積立金	300,000	0	300,000	300,000	0	周年行事等積立金
予 備 費	305,581	0	305,581	0	305,581	
合 計	7,115,581	0	7,115,581	6,136,616	978,965	

# 令和元年度 空調設備管理会計決算書(案)

令和2年1月15日現在

収入済額 9,189,132 円  
 支出済額 9,176,276 円  
 残 額 12,856 円(翌年度へ繰越)

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	収入済額	差引増減額	摘 要
会 費	9,114,040	9,091,940	△ 22,100	2,210円×延べ4,114人
繰 越 金	97,192	97,192	0	前年度繰越金
雑 収 入	0	0	0	空調設備基金から
合 計	9,211,232	9,189,132	△ 22,100	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	予算流用額	最終予算額	支出済額	予算残額	摘 要
空調設備管理 事業費	7,750,080	71,760	7,821,840	7,821,840	0	サービス料
電 気 代	1,420,000	△ 61,760	1,358,240	1,354,436	3,804	
空調設備基金	0	0	0	0	0	
予 備 費	41,152	△ 10,000	31,152	0	31,152	
合 計	9,211,232	0	9,211,232	9,176,276	34,956	

# 令和元年度 教育振興費会計決算書(案)

令和2年1月15日現在

収入済額 8,753,007 円

支出済額 7,821,000 円

残 額 932,007 円(翌年度へ繰り越し)

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	収入済額	差引増減額	摘 要
会 費	8,041,800	8,022,300	△ 19,500	1,950円×延べ4,114名
繰 越 金	730,707	730,707	0	前年度繰越金
雑 収 入	1	0	△ 1	生徒手帳、カバー販売分
合 計	8,772,508	8,753,007	△ 19,501	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	支出済額	予算残額	摘 要
部活動充実費	1,600,000	1,350,000	250,000	部活動充実消耗品
生徒派遣費	250,000	0	250,000	生徒県外派遣費用
進路指導費	1,000,000	881,000	119,000	進路指導用図書・進路指導用消耗品
生徒指導費	260,000	190,000	70,000	生徒指導用消耗品
保 健 費	950,000	850,000	100,000	保健衛生用消耗品・緊急用医薬品
需 用 費	4,600,000	4,550,000	50,000	教科教材用消耗品費
予 備 費	112,508	0	112,508	
合 計	8,772,508	7,821,000	951,508	

# 令和元年度 生徒会会計決算書(案)

令和2年1月15日現在

収入済額 9,117,880 円  
 支出済額 8,134,060 円  
 残 額 983,820 円(翌年度へ繰越)

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	収入済額	差引増減額	摘 要
会 費	8,248,000	8,244,000	△ 4,000	4,000円×延べ2,061名(4,7月)
繰 越 金	873,880	873,880	0	前年度繰越金
合 計	9,121,880	9,117,880	△ 4,000	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	予算流用額	最終予算額	支出済額	予算残額	摘 要
本 部 費	850,000	0	850,000	787,034	62,966	
総務費	230,000	0	230,000	208,148	21,852	卒業記念品等
報道費	620,000	0	620,000	578,886	41,114	生徒会誌「ながくて」
行 事 費	3,262,000	0	3,262,000	3,230,127	31,873	
文化費	1,731,000	0	1,731,000	1,727,454	3,546	学校祭、芸術鑑賞会経費
体育費	1,381,000	0	1,381,000	1,380,552	448	球技大会・体育祭消耗品
報道費	150,000	0	150,000	122,121	27,879	学校祭プログラム
公式試合関係費	2,100,000	△ 160,000	1,940,000	1,347,647	592,353	
登録参加費	1,450,000	0	1,450,000	1,102,267	347,733	大会参加費・登録費
選手派遣費	650,000	△ 160,000	490,000	245,380	244,620	県大会選手交通費
部 活 動 費	2,818,000	160,000	2,978,000	2,769,252	208,748	
運動費	1,600,000	0	1,600,000	1,589,000	11,000	運動部消耗品
文化費	500,000	0	500,000	430,000	70,000	文化部消耗品
同好会援助費	30,000	0	30,000	4,500	25,500	同好会消耗品
部活動設備費	200,000	0	200,000	143,870	56,130	部活動設備品
部活動消耗品費	350,000	160,000	510,000	504,992	5,008	部活動消耗品
部活動予備費	138,000	0	138,000	96,890	41,110	賠償責任保険料
予 備 費	91,880	0	91,880	0	91,880	
合 計	9,121,880	0	9,121,880	8,134,060	987,820	

# 令和元年度1年生(31平成学年)学年会計決算書(案)

令和2年1月15日現在

収入済額 21,871,160 円  
 支出済額 3,922,074 円  
 残 額 17,949,086 円(翌年度へ繰越)

## 収入の部

(単位:円)

科 目	収入済額	摘 要
会 費	21,871,160	14,690円×320名(4月) 15,340円×320名(7月) 19,340円×634名(10,1月延べ) (修学旅行積立金含む)
合 計	21,871,160	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	支出済額	摘 要
遠 足	1,119,680	@ 3,499
高等学校体育連盟分担金	108,800	@ 340
高等学校文化連盟分担金	64,000	@ 200
高等学校保健会負担金	25,600	@ 80
日本スポーツ振興センター共済掛金	617,600	@ 1,930
体力テスト	57,600	@ 180
hyper-QU (学級集団分析・把握・ソーシャルスキル尺度)	172,260	@ 540
生徒手帳	39,680	@ 124
生徒氏名ゴム印	34,560	@ 108
オリエンテーションテスト	54,400	@ 170 (国語@50・英語・数学各@60)
副教材費	378,740	@ 1,190 (英語@1,030、数学@160)
入学案内	159,040	@ 497
高校生活の手引き	116,800	@ 365
進路の手引き	124,091	@ 389
進路適性検査	300,800	@ 940
個人写真	208,560	@ 660
図書館ガイド・図書館カード	98,112	@ 306.6
非常食備蓄	108,800	@ 340
消耗品等	16,134	フラットファイル等、振込手数料
生徒異動精算金	116,817	4名
合 計	3,922,074	



# 令和2年度 PTA会計予算書(案)

令和2年1月15日現在

収入額 6,915,965 円

支出額 6,915,965 円

残 額 0 円

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
会 費	5,952,000	6,186,000	△ 234,000	1,500円×992名×4回(4,7,10,1月)
繰 越 金	963,965	929,581	34,384	前年度繰越金
合 計	6,915,965	7,115,581	△ 199,616	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
運 営 費	2,780,000	2,730,000	50,000	PTA活動経費
会 議 費	120,000	120,000	0	総会・役員会・委員会等経費
負 担 金	200,000	200,000	0	高P連会費・全国高P連大会参加費
渉 外 費	20,000	20,000	0	渉外等経費
慶 弔 費	180,000	180,000	0	会員慶弔費・生徒見舞金
旅 費	250,000	200,000	50,000	全国大会・東海大会・各種研修会参加費
需 用 費	550,000	550,000	0	総会資料・消耗品費
通 信 費	100,000	100,000	0	きずなネット利用料・通信連絡費等
広 報 費	1,150,000	1,150,000	0	広報「長久手」等発行経費
研 修 費	200,000	200,000	0	大学見学会等研修経費
校外指導費	10,000	10,000	0	校外指導等経費
事 業 費	3,680,000	3,780,000	△ 100,000	学校後援的経費
所定支払金	80,000	80,000	0	会費・大会参加費等経費
部活動支援費	1,400,000	1,450,000	△ 50,000	勤務時間外部活動等生徒指導経費
旅 費	600,000	550,000	50,000	勤務時間外部活動等生徒付添旅費
需 用 費	1,450,000	1,550,000	△ 100,000	学校行事・維持管理用等消耗品費
賃 借 料	150,000	150,000	0	生徒搬送タクシー借上料等
行事積立金	300,000	300,000	0	周年行事等積立金
予 備 費	155,965	305,581	△ 149,616	
合 計	6,915,965	7,115,581	△ 199,616	

※科目間の予算流用を認める

# 令和2年度 空調設備管理会計予算書(案)

令和2年1月15日現在

収入額 9,337,656 円

支出額 9,337,656 円

残 額 0 円

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
会 費	9,324,800	9,114,040	210,760	2,350円×992名×4回(4,7,10,1月)
繰 越 金	12,856	97,192	△ 84,336	前年度繰越金
雑 収 入	0	0	0	空調設備基金から組み入れ
計	9,337,656	9,211,232	126,424	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
空調設備管理 事業費	7,893,600	7,750,080	143,520	サービス料
電 気 代	1,420,000	1,420,000	0	使用電気料
空調設備基金	0	0	0	
予 備 費	24,056	41,152	△ 17,096	
計	9,337,656	9,211,232	126,424	

# 令和2年度 教育振興費会計予算書(案)

令和2年1月15日現在

収入額 9,264,808 円

支出額 9,264,808 円

残 額 0 円

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
会 費	8,332,800	8,041,800	291,000	2,100円×992名×4回(4, 7, 10, 1月)
繰 越 金	932,007	730,707	201,300	前年度繰越金
雑 収 入	1	1	0	生徒手帳・カバー販売分
合 計	9,264,808	8,772,508	492,300	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
分担金及び負担金	650,000	0	650,000	高体連分担金、高文連分担金、学校保健会負担金
部活動充実費	1,600,000	1,600,000	0	部活動充実消耗品
生徒派遣費	150,000	250,000	△ 100,000	生徒県外派遣費用
進路指導費	1,000,000	1,000,000	0	進路指導用図書・進路指導用消耗品
生徒指導費	260,000	260,000	0	生徒指導用消耗品
保 健 費	950,000	950,000	0	保健衛生用消耗品・緊急用医薬品
需 用 費	4,550,000	4,600,000	△ 50,000	教科教材用消耗品費
予 備 費	104,808	112,508	△ 7,700	
合 計	9,264,808	8,772,508	492,300	

※科目間の予算流用を認める

# 令和2年度 生徒会会計予算書(案)

令和2年1月15日現在

収入額 8,919,820 円  
 支出額 8,919,820 円  
 残 額 0 円

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
会 費	7,936,000	8,248,000	△ 312,000	4,000円×992名×2回(4,7月)
繰 越 金	983,820	873,880	109,940	前年度繰越金
合 計	8,919,820	9,121,880	△ 202,060	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差引増減額	摘 要
本 部 費	850,000	850,000	0	
総 務 費	230,000	230,000	0	卒業記念品等
報 道 費	620,000	620,000	0	生徒会誌「ながくて」
行 事 費	3,182,000	3,262,000	△ 80,000	
文 化 費	1,691,000	1,731,000	△ 40,000	学校祭、芸術鑑賞経費
体 育 費	1,341,000	1,381,000	△ 40,000	球技大会・体育祭消耗品
報 道 費	150,000	150,000	0	学校祭プログラム
公式試合関係費	1,970,000	2,100,000	△ 130,000	
登録参加費	1,450,000	1,450,000	0	大会参加費・登録費
選手派遣費	520,000	650,000	△ 130,000	県大会選手交通費
部 活 動 費	2,818,000	2,818,000	0	
運 動 費	1,600,000	1,600,000	0	運動部消耗品
文 化 費	500,000	500,000	0	文化部消耗品
同好会支援費	30,000	30,000	0	同好会消耗品
部活動設備費	200,000	200,000	0	部活動設備用品
部活動消耗品費	350,000	350,000	0	部活動消耗品
部活動予備費	138,000	138,000	0	部活動賠償責任保険料
予 備 費	99,820	91,880	7,940	
合 計	8,919,820	9,121,880	△ 202,060	

※科目間の予算流用を認める

# 令和2年度1年生(2令和学年)学年会計予算書(案)

令和2年1月15日現在

収入額 21,168,000 円  
 支出額 21,168,000 円  
 残 額 0 円

## 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	摘 要
会 費	21,168,000	14,400円×320名(4月) 17,250円×320名(7,10,1月) (修学旅行積立金含む)
合 計	21,168,000	

## 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	摘 要
遠 足	1,104,960	@ 3,453
日本スポーツ振興センター共済掛金	617,600	@ 1,930
体力テスト	60,800	@ 190
hyper-QU (学級集団分析・把握・ソーシャルスキル尺度)	176,000	@ 550
生徒手帳	43,200	@ 135
生徒氏名ゴム印	35,200	@ 110
オリエンテーションテスト	54,400	@ 170 (国語@50、英語・数学各@60)
副教材費	51,200	@ 160 (数学1冊)
入学案内	161,920	@ 506
高校生活の手引き	119,040	@ 372
進路の手引き	130,560	@ 408
個人写真	211,200	@ 660
図書館カード	51,200	@ 160
非常食備蓄	108,800	@ 340
消耗品等	321,919	クリアファイル等
生徒異動精算金	1	
2年生への繰越金	17,920,000	修学旅行費用等@56,000
合 計	21,168,000	